

神奈川県立新羽高等学校
平成30年度 不祥事ゼロプログラム検証結果

第1回検証…8月

第2回検証…12月

第3回検証…3月

課題と目標

	課題	目標	検証		
			1	2	3
【1】	法令遵守意識の向上	公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底 サービス	○	○	○
【2】	セクハラ・わいせつ 行為の防止	原因・再発防止策について検討し、効果的な取 り組みを進める	○	○	○
【3】	体罰、不適切な指導 の防止	体罰によらない指導への理解を深める 教員間の相互チェックが働く体制を整える	○	○	
【4】	定期試験、成績処理、 入学者選抜、進路関 係に係る不適切な事 務処理の防止	マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹 底及び職員同士の相互チェック機能の強化	○	○	○
【5】	個人情報等の管理、 情報セキュリティ対 策	教務手帳の管理等、個人情報の適切な管理 パスワードの設定、誤廃棄の防止	○	○	
【6】	交通法規の遵守	交通違反・交通事故防止 酒酔い運転・酒気帯び運転の未然防止	○	○	
【7】	業務執行体制の確保	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の 確認・徹底、行政文書の正確な取扱	○		
【8】	会計事務の適正執行	私費会計事務処理の周知・徹底	○	○	

【活動状況＜1学期＞】

(1) 平成30年4月4日(水) 事故防止会議(職員会議)【1・2・3・4・5・7・8】

○副校長より、平成30年3月神奈川県教育委員会より配布された「不祥事未然防止のための
チェックポイント集」について、定期試験業務、生徒指導、私費会計処理、行政文書の取扱
い、生徒等の個人情報の取扱い、サービスについて、特に注意すべき点を説明し注意喚起を行っ
た。

(2) 平成30年4月12日(木) 事故防止会議(職員会議)【7】

○副校長より、啓発資料V o1.84「行政文書の適切な収受と発出」を配布し、注意喚起及び点
検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(3) 平成30年4月24日(火) 事故防止会議(職員会議)【8】

○管理運営グループ私費会計担当者より、私費会計基準について、抜粋資料を配付して、適正
な私費会計処理を行うよう説明を行った。

(4) 平成 30 年 5 月 9 日 (水) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【2・3】

○副校長より、5 月 9 日新聞記事 (昨年度県教育委員会が実施した体罰セクハラ調査の結果について) を読み上げ、注意喚起を行った。

(5) 平成 30 年 5 月 16 日 (水) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【6】

○副校長より、平成 30 年 5 月 15 日教育局長通知「教職員の綱紀の保持について」県職員の酒気帯び運転の現行犯逮捕について、読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

(6) 平成 30 年 5 月 17 日 (木) 事故防止会議 (職員会議) 【2・3】

○副校長より、啓発資料 Vol. 85「学校における危機管理について」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。また、セクハラ・パワハラ防止啓発資料 (セルフチェックリスト) を配布し、自分自身の振り返りを行った。

○副校長より、「平成 28 年度県立学校生徒対象のセクシャル・ハラスメントに係るアンケート結果」及び「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査結果」の資料を配付し説明するとともに、全職員への注意喚起を行った。

(7) 平成 30 年 5 月 22 日 (火) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4・5】

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 5 月 25 日 (金) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

○副校長より、平成 30 年 5 月 18 日教育局長通知「電子メールの誤送信による個人情報流失の防止について」を全職員に配布し読み上げ、注意喚起を行った。

(8) 平成 30 年 5 月 28 日 (月) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】

○学務グループより、「定期テスト未返却答案の取扱いについて」、朝の打合せ事項に記載し、職員への協力及び注意喚起を行った。

(9) 平成 30 年 6 月 15 日 (金) 事故防止会議 (職員会議) 【1】

○副校長より、啓発資料 Vol. 86「公務外での不祥事防止 (兼業・兼職など)」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(10) 平成 30 年 6 月 29 日 (金) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】

○学務グループより、「平成 30 年度 1 学期成績処理について」の資料を配付し、職員への説明及び注意喚起を行った。

(11) 平成 30 年 7 月 2 日 (月) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【1】

○副校長より、6 月 30 日の神奈川新聞の新聞記事 (県立高校職員に謝金について) を読み上げ、服務規律違反であることの注意喚起を行った。

(12) 平成 30 年 7 月 5 日 (木) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4・5】

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 7 月 10 日 (火) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

○副校長より、平成 30 年 6 月 29 日付記者発表資料「横須賀工業高校における個人情報の紛失について」を読み上げ、注意喚起を行った。

○校長より、平成 30 年 7 月 4 日に県立高校で起きた 2 件の答案の紛失事故について、内容を読み上げ、注意喚起を行った。

(13) 平成 30 年 7 月 11 日 (水) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】

○学務グループより、「定期テスト未返却答案の取扱いについて」、朝の打合せ事項に記載し、職員への協力及び注意喚起を行った。

(14) 平成 30 年 7 月 13 日 (金) 事故防止会議 (臨時打合わせ) 【2】

○校長より、本日記者発表された「公立学校教員の懲戒処分について (わいせつ行為)」及び関係書類を読み上げ、注意喚起及び注意喚起を行い、さらに「メールアドレスの適切な収集及び連絡方法」に係るチェックシートを職員に実施してもらい回収した。

(15) 平成 30 年 7 月 20 日 (金) 事故防止会議 (職員会議) 【2】

○副校長より、啓発資料 Vol. 87 「STOP! ザ・セクシャル・ハラスメント」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(16) 平成 30 年 8 月 20 日 (月) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【6】

○副校長より、平成 30 年 8 月 13 日総務局長通知「教職員の綱紀の保持について」県職員の酒気帯び運転に関する事案 2 件について、読み上げ掲示し、注意喚起を行った。

(17) 平成 30 年 8 月 24 日 (金) 人権教育校内研修会 【7】

○NPO 法人エンパワメントかながわ理事長 阿部真紀様を講師に招き、「人権を意識したコミュニケーションスキルの向上～生徒と教職員のお互いの人権を守るために～」について、講義及びワークショップ、グループ討議を通して、人権を意識したコミュニケーションの大切さを学ぶとともに、教職員である自分自身の人権を守ることの大切さを学んだ。

(18) 平成 30 年 8 月 28 日 (火) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【2】

○校長より、平成 30 年 8 月 27 日教育長通知「教職員の綱紀の保持について (盗撮)」及び関連の新聞記事を読み上げ掲示し、注意喚起を行った。さらに「校長から教職員の皆さんへのメッセージ」を全職員に配布し、職員に当事者意識の徹底を呼びかけた。

【第 1 回検証】

1 学期は、すべての課題について、特にその中でも「セクハラ・わいせつ行為の防止」について、教育長通知や啓発資料、職員作成資料を通じて、繰り返し事故防止会議を行うことで、課題についての意識を高めることができた。また、「人権を意識したコミュニケーションスキルの向上～生徒と教職員のお互いの人権を守るために～」について、職員参加型の研修会を行い、グループディスカッションを通じて職員の意思疎通を図ることができた。

【活動状況＜2 学期＞】

(19) 平成 30 年 9 月 11 日 (火) 事故防止会議 (職員会議) 【4】

○副校長より、啓発資料 Vol. 88 「定期試験・成績処理の事故防止」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(20) 平成 30 年 10 月 1 日 (月) 事故防止会議 (職員会議) 【8】

○副校長より、啓発資料 Vol. 89 「私費会計基準のポイント (予算執行について)」及び 9 月 11 日 (火) に実施した財務事務調査の指摘事項を配布し、指摘事項の全体への注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

(21) 平成 30 年 10 月 4 日 (木) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【1】

○副校長より、平成 30 年 10 月 3 日教育局長通知「教職員の綱紀の保持について (小学校教諭の覚醒剤保持)」及びその内容を掲載した 10 月 4 日の神奈川新聞の記事を掲示し読み上げ、注意喚起を行った。

- (22) 平成 30 年 10 月 12 日 (金) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】
○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 10 月 17 日 (水) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)
- (23) 平成 30 年 10 月 18 日 (木) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】
○学務グループより、「定期テスト未返却答案の取扱いについて」、朝の打合せ事項に記載し、職員への協力及び注意喚起を行った。
- (24) 平成 30 年 10 月 18 日 (木) 事故防止会議 (職員会議) 【3・8】
○副校長より、啓発資料 Vol.90 「体罰防止・人権に配慮した指導について」及び 9 月 11 日実施された財務事務調査の指摘事項を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発、会計処理で気を付ける点について説明を行った。
- (25) 平成 30 年 11 月 8 日 (木) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【2】
○校長より、11 月 8 日の朝日新聞の朝刊記事 (県立高校教員による児童買春容疑の逮捕) を読み上げ、職員への注意喚起を行った。
- (26) 平成 30 年 11 月 13 日 (火) 事故防止会議 (職員会議) 【5】
○副校長より、啓発資料 Vol.91 「情報セキュリティ・行政文書の対策重要度」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行い、改めて学校現場は個人情報がたくさんあることを十分認識して、業務にあたることを徹底した。
- (27) 平成 30 年 11 月 29 日 (木) 事故防止会議 (職員会議) 【6】
○副校長より、啓発資料 Vol.92 「交通事故防止・交通法規の遵守」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。
- (28) 平成 30 年 12 月 3 日 (月) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【5】
○副校長より、平成 30 年 11 月 30 日高校教育課長からの校長あての依頼文書「生徒個人情報管理の徹底について」内容を読み上げ、テスト期間中のシュレッダーの使用禁止の継続及び注意喚起を行った。
- (29) 平成 30 年 12 月 6 日 (木) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】
○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 12 月 11 日 (火) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)
- (30) 平成 30 年 12 月 11 日 (金) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】
○学務グループより、「平成 30 年度 2 学期成績処理について」の資料を配付し、職員への説明及び注意喚起を行った。
- (31) 平成 30 年 12 月 12 日 (水) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】
○学務グループより、「定期テスト未返却答案の取扱いについて」、朝の打合せ事項に記載し (12/13 木の打ち合わせシート)、職員への協力及び注意喚起を行った。
- (32) 平成 30 年 12 月 20 日 (木) 事故防止会議 (職員会議) 【4】
○副校長より、啓発資料 Vol.93 「入学者選抜」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。
- (33) 平成 30 年 12 月 25 日 (火) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【1・5・6】
○副校長より、平成 30 年 12 月 21 日教育局長通知「年末年始における教職員の綱紀保持について」を全職員に配布し読み上げ、注意喚起を行った

(34) 平成 30 年 12 月 28 日 (金) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【1】

○教頭より、平成 30 年 12 月 27 日教育局長通知「教職員の綱紀保持について (旅費及び特殊勤務手当の不正受給)」を読み上げ、注意喚起を行った

【第 2 回検証】

2 学期は、成績処理関係、進路関係に係る事務処理の課題について、教育長通知や啓発資料、職員作成資料を通じて、課題についての意識を高めることができた。他校での調査書関係の事故が多発したため、改めて調査書発行に関する点検体制の強化を実施した。3 学期の入試選抜業務へ向けて、職員一同気持ちを引き締めることができた。

【活動状況 < 3 学期 >】

(35) 平成 31 年 1 月 28 日 (月) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、卒業テスト終了の 1 月 30 日 (水) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

(36) 第 36 回 平成 31 年 1 月 28 日 (月) ~ 30 日 (水) 願書受付

2 月 4 日 (月) ~ 6 日 (水) 志願変更受付

事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】

○校長より、入試選抜業務について事故防止へ向けた注意喚起を行った。

(37) 第 35 回 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 事故防止会議 (職員会議) 【1・2】

○副校長より、啓発資料 Vol. 94 「服務規律の遵守」を配布し、注意喚起及び点検表を使用して点検項目の確認及び意識啓発を行った。

○副校長より、平成 31 年 1 月 31 日教育局長通知「教職員の綱紀の保持について」(自校の女子生徒との SNS とのやり取りを行い郊外で会うなど不適切な行為) 及びその内容を掲載した記者発表資料を読み上げ、注意喚起を行った。

(38) 第 39 回 平成 31 年 2 月 12 日 (火) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【2】

○副校長より、平成 31 年 2 月 7 日教育局長通知「教職員の綱紀の保持について」(公立小学校教員が児童ポルノ製造容疑で逮捕された) を読み上げ、注意喚起を行った。

(39) 第 36 回 平成 31 年 2 月 14 日 (木) 学力検査、15 日 (金) 18 日 (月) 面接検査

19 日 (火) ~ 21 日 (木) 採点業務、27 日 (木) 合格発表

事故防止会議 (朝の打ち合わせ) (68 人) 【4】

○校長より、入試選抜業務について事故防止へ向けた注意喚起を行った。

(40) 第 37 回 平成 31 年 3 月 5 日 (火) 事故防止会議 (朝の打ち合わせ) 【4】

○学務グループより、「定期試験等における事故防止について」の資料を配付し、職員への協力及び注意喚起を行った。(以後、テスト終了の 3 月 8 日 (金) まで毎日朝の打ち合わせで注意喚起を行った。)

【第 3 回検証】

3 学期は、今学期は特に、入試選抜業務に関しての事故防止へ向けて、職員への注意喚起を管理職から繰り返し徹底して行った。その結果、職員全体で入試選抜業務に細心の注意を払って取り組むことができ、無事業務を終了できた。

平成30年度（新羽高校）不祥事ゼロプログラム実施状況

課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
【1】 法令遵守意識の向上	公務外非行の防止 職員行動指針の周知・徹底	公務員としての自覚と職務に対する使命感を持って行動することを、全職員で共有した。
【2】 セクハラ・わいせつ行為の防止	原因・再発防止策について検討し、効果的な取り組みを進める	人格形成上きわめて重要な時期である生徒を指導している、という認識を持つとともに、自制が効かない心理状態に陥らないよう、職員間のコミュニケーションが大切であるという意識を全職員で共有した。
【3】 体罰、不適切な指導の防止	体罰によらない指導への理解を深める 教員間の相互チェックが働く体制を整える	体罰を加えてはならないことはもちろんのこと、不適切な発言を繰り返すことが、生徒を傷つけ深い心の傷を残すことを、全職員で共有した。
【4】 定期試験、成績処理、入学者選抜、進路関係に係る不適切な事務処理の防止	定期試験、成績処理、入学者選抜、進路関係に係る不適切な事務処理の防止	成績処理や調査書作成や入選業務の誤りがその生徒の人生を狂わしてしまうことを、改めて全職員で共有した。
【5】 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策、	教務手帳の管理等、個人情報の適切な管理 パスワードの設定、誤廃棄の防止	個人情報の大切さを改めて認識するとともに、教務手帳や個人情報の管理及び誤廃棄の防止の徹底を図ることを全職員で共有した。
【6】 交通法規の遵守	交通違反・交通事故防止 酒酔い運転・酒気帯び運転の未然防止	交通ルールを守り交通事故を起こさないことは、公務員にとって当然のことであり、人身事故は多くの人々に様々な影響があることを、改めて全職員で共有した。
【7】 業務執行体制の確保	情報共有、相互チェック体制、業務協力体制の確認・徹底、行政文書の正確な取扱	種々の業務を通じて、相互に協力し合うことで、日常のコミュニケーションが円滑になり、風通しのよい職場をつくることができ、円滑な業務執行に必要な情報共有が行われることを、改めて全職員で共有した。
【8】 会計事務の適正な執行	私費会計事務処理の周知・徹底	私費は、保護者から預かったお金である、という認識を持ち、適正な会計処理を行うことの重要性を全職員で共有した。

○ 平成30年度の達成状況及び2019年度に取り組むべき課題（学校長意見）

本年度は、昨年度に引き続き、不祥事防止に向けた取組みを繰り返し行った。管理職からの指導だけでなく、教職員がグループを中心として、自ら考え、組織的に取組んで行けるような体制作りを行った。風通しのよい職場づくりに取り組むとともに、グループ毎の事故防止への取組も定着し、さらに、教職員向けの研修会も実のあるものとなった。

今後も、校長として、セクハラ・体罰の根絶、個人情報保護、適切な成績処理・入試選抜業務への取組、会計処理などについて指導を徹底し、県民の信頼を得るとともに職員を守るためにも、教職員一人ひとりを的確に把握して、事故・不祥事防止に努めていきたい。